

令和5年が始まりました。今年もよろしくお祈りします。

1月になると、「今年度事業のまとめ」と「次年度事業の計画」が本格化し、お忙しいことと思います。今回はアレルギー疾患対策、不妊・不育症治療支援事業について等の内容となっております。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



..... 災害時におけるアレルギー疾患対策

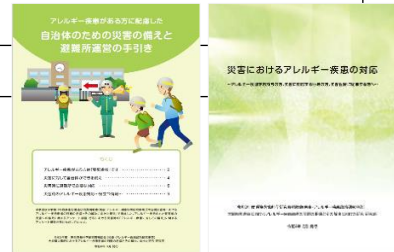
(保健・疾病対策課 がん・疾病対策係からのお知らせ)

日本アレルギー協会は、2月20日を「アレルギーの日」、その前後1週間を「アレルギー週間」(2月17~23日)と制定しています。「アレルギー疾患対策基本法」では、「気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーその他アレルゲンに起因する免疫反応による人の生体に有害な局所的又は全身的反応に係る疾患」としており、国民の2人に1人がり患していると言われてます。そのため、豪雨や台風、地震などによる災害発生に伴い開設される避難所等では配慮が必要となります。この機会に避難所等でのアレルギー疾患を持つ方への配慮について、検討・確認をお願いします。

【過去の災害における事例】

食物アレルギーに関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・親が知らない間に、もらったお菓子を食べて嘔吐した。(アレルゲンが含まれていた。) ・アレルギーで食べられないことを伝えると「こんな時にぜいたくを言うな」と言われた。 ・炊き出しの食事に、アレルゲンが含まれているか教えてもらえなかった。
アトピー性皮膚炎に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・水が使えない環境で、清拭もできずアトピー性皮膚炎が悪化した。 ・避難所では、プライバシーがなく、塗り薬を塗るのに苦労した。
ぜん息に関するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・埃の多い環境で、ぜん息が悪化した。

アレルギーポータル (<https://allergyportal.jp/>) には、避難所での生活上の注意点、災害派遣スタッフへの注意事項など災害時の対応方法やよくある質問など、アレルギーに関する情報が集約されていますので、業務の参考にしてください。



..... 不妊・不育症治療支援事業に関するお知らせ

不妊に悩む方への特定治療支援事業 (不妊治療の保険適用への円滑な移行支援分) について

本事業は、**今年度限り**です。特定不妊治療(体外受精又は顕微授精)の助成申請について問い合わせがあった場合は、今年度限りであることをお伝えいただくとともに、詳細については最寄りの保健福祉事務所に問い合わせるようご説明ください。

対象者	①特定不妊治療の治療期間の初日が令和3年度以前であり、令和4年度中に1回の治療が終了した者 ただし、令和3年度以前に治療を開始し令和4年度中に終了しなかった場合は、令和5年3月31日までの治療を助成対象とします ②令和3年3月末以前に行った特定不妊治療により作られた受精胚による凍結胚移植を行った者		
助成回数	①又は②をいずれか1回のみ	申請期限	令和5年3月31日(金)

不育症検査費用助成事業について

本事業は、令和4年度当初は対象となる検査がありませんでしたが、令和4年12月1日より下記の検査が対象となる旨、厚生労働省から通知がありました。詳細は、国の実施要綱改正後、県の実施要綱を改正しご連絡します。

対象者	2回以上の流産・死産の既往があり、先進医療実施医療機関で検査を受けた者
対象検査	流産検体を用いた遺伝子検査(次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査)
医療機関	大阪大学医学部附属病院(令和4年12月1日時点)

令和4年度母子保健衛生費の変更申請等について

標記内容について国からの通知はまだありません。国から通知があり次第、ご連絡しますのでお待ちください。なお、短期間で報告を求められる可能性があります。その際は、ご協力のほど、よろしくお願いします。(ちなみに昨年度は、「国からの通知」~「国への報告」の期間は1週間でした。)

内容	件名	発出日
来年度事業に関すること	・令和5年度母子保健対策関係予算案の概要について	令和4年12月23日
母子健康手帳に関すること	・母子保健法施行規則の一部を改正する省令の公布及び母子保健法施行規則第7条の厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件の告示について	令和4年12月26日
	・令和5年度母子健康手帳任意記載事項様式について ・母子健康手帳の印刷に係る留意事項について	令和4年12月26日 令和4年12月28日
出産・子育て応援交付金に関すること	・伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業の実施について	令和4年12月26日
	・「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」における「出産・子育て応援給付金」の生活保護制度上の取扱いについて ・出産・子育て応援交付金事業に係る関係団体への協力依頼について	令和4年12月26日 令和4年12月28日
*県の担当課は、県民文化部 こども・家庭課(026-235-7098)です。		
調査結果	・「令和3年度母子保健事業の実施状況等について」厚生労働省ホームページ掲載のお知らせ	令和5年1月10日



市町村からのお問合せ

母子健康手帳の交付について



【質問】 出産・子育て応援交付金事業に関する厚生労働省通知の中に「妊娠届出自体については、これまでと同様、産科医療機関を受診する前の段階であっても、市町村で受理し、当該届出をもって、母子健康手帳や妊婦健康診査受診券の手交も可能とする。」と記載があります。産科医療機関が作成した「妊娠届出書」がなくても母子健康手帳は交付できるのですか。

母子保健法の定めにより、産科医療機関が作成した「妊娠届出書」がなくても、母子健康手帳は交付できます。母子保健法では、以下のように定められています。

第13条「市町村は、必要に応じ、妊産婦又は(中略)に対し、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。」

第15条「妊娠した者は、厚生労働省令で定める事項につき、速やかに、市町村長に妊娠の届出をするようにしなければならない。」

第16条「市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならない。」

そのため、定められた内容で市町村長に妊娠の届出が行われた場合、市町村は母子健康手帳を交付しなければなりません。また、必要に応じ妊婦健康診査受診券を交付します。

外国人登録を受けていない外国人は妊娠の届出を行う必要はありませんが、もし妊娠の届出を行う場合の届出先は、居住地の市町村となります。妊娠の届出を受けた市町村は母子健康手帳の交付を行う必要があります。

○シンポジウムのご案内

第2回長野県移行期医療シンポジウム「長野県の移行期医療における専門医療と地域の壁」

保健・疾病対策課 がん・疾病対策係からのお知らせです。

移行期医療の普及啓発のためシンポジウムをハイブリット形式で開催します。参加には、事前予約が必要です。

日時:令和5年2月4日(土) 13:00~16:00 参加無料

申込等:https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/nanbyo/ikouki_center.html

オンラインシンポジウム「妊娠期からの切れ目ない支援 ~こども家庭センター設置に向けて~」

公益社団法人母子保健推進会議 からオンラインシンポジウムの案内がありました。

詳細は、1月11日のメール「2月17日開催オンラインシンポジウムの申込について」をご覧ください。

日時:令和5年2月17日(金) 13:30~16:30 参加無料

申込先:公益社団法人母子保健推進会議(E-mail:bosui@bosui.or.jp) あてメールで申込む。

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。今年もよろしくお願ひします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久・上小・飯田・長野・北信	小山 佐知恵	保健・疾病対策課	026(235)7141
諏訪・伊那・木曾・松本・大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937